

平成 25 年 12 月 18 日

院内倫理委員会（迅速審査）議事録

日 時：平成 25 年 12 月 18 日（水）午前 8 時 15 分～午前 8 時 30 分

場 所：災害医療棟 2 階会議室

出席者：恵谷副院長、多和副院長、是恒臨床研究センター長、中森統括診療部長、中多薬剤科長、
天童事務部長、（欠席：渡津看護部長）

議 題

課題 158：オーダーメイド医療の実現プログラム（第 3 期）（変更）

議事：

本課題については倫理委員会細則第 10 条 3（1）研究計画の軽微な変更の審査、（4）共同であって、既に主たる研究機関において倫理委員会の承認を受けた計画を分担研究機関として実施しようとする場合の計画の審査、に該当するため迅速審査で可と考える。

院内委員 1 名欠席であるが、規程には迅速審査に係る成立要件の記載がないため、本審査に準じた。

申請者 是恒之宏臨床研究センター長より以下のように説明がなされた。

1) 医科学研究所でのスーパーコンピュータシステム利用の追加

バイオバンクジャパンに保管された DNA サンプルの全ゲノムシーケンス解析をおこなうにあたり追加する。

2) 説明文書パンフレットの改訂

遺伝子解析の結果を個別には開示しないが、有益になる可能性がある情報が得られた場合には、あなたにお知らせする場合があります。

⇒推進委員会出の指摘により、偶発的所見を知らないでいる権利について「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」に基づき以下に変更

あなたにお伝えする意義があると判断した場合には、主治医を通じてあなたにご連絡をし、ご意向を確認します。

3) その他、微細な語句の修正

質疑：とくになし

恵谷副院長、是恒臨床研究センター長が退席、つづいて審議が行われた

審査結果：

承認